

まごころ

with all our hearts

magokoro

Vol.

40

January
2008

▶ Customers Information お客様訪問レポート

学校法人 和弘学園・社会福祉法人 明進會 理事長 並川 明子 様

心豊かに生きる力を 育てる教育を目指して

▶ Special 1 マンションの大規模改修について

維持管理と大規模改修で 建物の長寿命化を…

村上工務店 の取り組み

▶ Special 2 改正? 建築基準法について

緊急レポート

改正建築基準法施行による 社会への余波 空白の6ヶ月…更に○ヶ月?

▶ Report 兵庫県青年洋上大学に参加して

▶ Information ギャラリー2007
デコールメゾン





心豊かに生きる力

学校法人 和弘学園 理事長 並川 明子様
 社会福祉法人 明進會

垂水駅のすぐそば、元垂水区役所や保健所のあった場所に、4階建ての「たるみ保育園」があります。神戸の幼児教育において、すばらしい功績を残された土井芳子氏（元・神戸婦人会会長、霞ヶ丘幼稚園創立者）の長女である並川明子氏は、二人の娘夫婦と共に三代にわたって幼児教育に尽くされています。

そして、現在は、知・徳・体の教育をバランスよく行う保育を实践され、学校法人和弘学園・社会福祉法人明進會理事長として、「たるみ保育園」をはじめ塩屋・明舞・桃の木幼稚園を運営するほか、地域の核となって働くお母さんのサポートを目指しておられます。さらに、園内には、高齢者のための施設が併設されています。

永年にわたるご経験から垣間見える、並川氏独自の幼児教育論をお聞きました。

親子二代、幼児教育にかけて……

実は私の旧姓も「村上」なのです。先祖は淡路島の福良で、「なら屋」という材木商を営んでおり、曾祖父の代に淡路島から神戸に移住してきました。祖父は日本発祥の地とされている淡路島の出身である事を自負していました。一方、祖母は播州の生まれでしたから、お互いに出生地を自慢し合う二人の言い合いがとてもおもしろく、「淡路島は天孫光臨の地ぞ!」と祖父が申しますと、対する祖母は「何の、あんなちっけな島で生まれて!」という具合で……。笑)

母は奈良女子高等師範学校の保育科を卒業後、すぐに楠幼稚園に就職し、結婚するまでの二年半程勤務しました。結婚後、落ち着いた場所で子育てをしたいと希望し、昭和5年、淡路島が見える霞ヶ丘という空気の良い土地に引っ越してきました。当時、明石郡垂水町西垂水と呼ばれていたところです。

幼児教育のために有志で創った幼稚園

私が3歳から通った垂水幼稚園は、大正9年、垂水に住む有力者の方々が我が子のために資金を募りながら創設し、運営していました。昔は兵庫幼稚園も楠幼稚園も子供達のために有志によって創られた後、市に寄附されたそうです。それと同様、垂水幼稚園も小さな民間レベルでしたので、良家のお嬢さん方が先生に、そして月謝以外は会員の協力金やバザーなどをしながら運営していました。しかし、だんだん運営が難しくなり、町に運営をゆだねて町立になりました。

その後、戦争中、垂水に移り住む人が増え、入園を希望しても入園できない状況となったのです。その頃、四人の子どもを次々この園に通わせ、また当時、後援会長だった母は、周囲の人々から「資格を生かして幼稚園を創ってほしい」と期待されるようになりました。

父の戦死を機に強くなる母

昭和17年、私が六年生になった頃、空襲が始まりました。父はご用船の船長として出発する時、いつも遺言を遺していました。そんな父を見送る母は、父にもしもの事があった時、生きる心の支えにと幼稚園を創る事を決心しました。そのときの母の願いは「子供が楽しく通える幼稚園」。そんな思いを胸に、一生懸命準備を進めていました。

昭和18年4月、待望の霞ヶ丘幼稚園が開園しました。その年に父は長年勤めていた会社を退社し、木造船会社の社長としての職が決まっていた。しかし、最後に一航海だけ急病の船長の代行

として輸送船の船長を頼まれ乗船したのが最期、父は美しい南の島、クェジュリン諸島で爆撃を受け、船と共に戦死してしまったのです。

祖母も高齢になり、身体が弱っていますし、支えであるはずの夫は戦死。いざ、幼稚園を立ち上げたものの、頼る人がなくなった母は経済的にも苦しい状況に立ち向かわなければならませんでした。しかし、このころから病身だった母は大きく変わりました。婦人会設立など女性の地位向上のために尽力するという社会的活動への参加が増え、だんだん健康で強い女性へと変わっていったのです。

二代目として幼児教育への道

そんな、母のもとで、私は幼児教育と経営を学びました。母はとてども勉強熱心で、あちこちの研修会に出席しては知識を吸収し、幼児教育は子供に関してだけではなく、幅広い社会勉強が必要だと地域の婦人会にも学びを求めました。

夫を亡くし、幼稚園を立ち上げてからというもの、一生懸命に保育に従事する母の姿を、そばですっと見てきた私は、早く母を助けなければ……という思いばかり。そして、昭和24年、ようやく奈良女子高等師範学校を卒業し、母の運営する幼稚園の先生になったのです。また、昭和24年、戦争未亡人を助けるために霞ヶ丘幼稚園に保育園を併設、母は神戸市の私立幼稚園の組織を創り、初代会長となり、その後、県の会長にもなりました。

村上工務店施工の「桃の木幼稚園」

その頃には、妹も母の幼稚園を手伝うようになったので、その幼稚園は妹にゆだね、私は初めて塩屋に18人の小さな幼稚園を開園する事になりました。時は昭和32年、幼児教育の大切さが地元で認識されてきたころです。年々園児も増え、2~3年ごとに園舎を建て増しする必要が出てきました。しかし、増築は最初から計画していなかったもので、次々と建て増しを重ねた事を後悔する結果に。ですから、理想の教育施設を創りたいと次に新しい幼稚園を計画したときには、後々の増改築計画も見込んで設計しました。そうして昭和44年、約1000坪の敷地に開園したのが明舞幼稚園です。予想通り、入園希望者が急増し、増築に次ぐ増築を重ねるようになりました。しかし、近くに公立幼稚園ができると、保育料の差からでしょうか、アッと間に園児が急減……。時代を読むのは、なかなか難しいものです。

を育てる教育を目指して

親子三代にわたって、幼児教育に携わり「塩屋幼稚園」「明舞幼稚園」に次いで「桃の木幼稚園」を開設、村上工務店さんのご縁は「たるみ保育園」「グループホーム」に次いで「桃の木幼稚園」の二回の増築工事でしたね。

70年間お世話になった垂水に恩返しをしたい!

70歳の古希を機に、生まれ育った町に恩返しをしたいと思い立ちました。そこで、最初は0歳児から2歳までの子供をお預かりする保育園をつくろうと決め、平成12年に社会福祉法人を設立。村上工務店さんに施工して頂き、平成12年12月に完成、それが「たるみ保育園」です。

さらに、3～6歳の保育園と高齢化社会に直面する地域のサポートとして、平成16年、高齢者の方々のグループホームを増設しました。この二つが隣接する事によって、子供達とお年寄りの方々が日常的に交流できます。特に子供達には、人間形成の大事なこの時期に、とても良い影響を及ぼしているようです。

そんな私たちの取り組みに興味を抱き、全国から大勢の方々が見学に来てくださいます。とてもありがたい事だと思っています。

これから幼児教育について

母から教えられたのは、幼児期は人間形成において最も大事な時期だという事です。文部科学省で定められた指導方針に準じるのはもちろんですが、それに加えて、

- 感謝の気持ちで「ありがとう」と言う事
- どんな時にも嘘をつかず、正直でいる事
- 人に優しく、親切な思いやりの心を持つ事
- ものを考える創造する心を養う事
- どんな事でも一生懸命する事

以上五つの事は、どんな時代でも変わらず、人間として最も大切だと思います。子供達には「いつでもありがとうをいう気持ちを忘れずに」「どんな時でも正直でいる事が大切だよ」「お友達にも優しくしようね」「何をする時も人の真似ではなく、自分で考えようね」と先生が手本を示して、教えるようにしています。

また、高齢者のグループホームを併設して再確認した事がありました。幼児期に身についた人柄は、年を重ねても変わらない、いえ、むしろ顕著に現れていくという事です。お年寄りの中には「ありがとう、ありがとう」と何事にも感謝できる方もいますが、中には人を睨んで「バカヤロー」と暴言を吐いてしまう方もおられます。聞けば、その方は子供の頃、



社会福祉法人 明進會
たるみ保育園・たるみ保育園グループホーム ▲ たるみ保育園 4歳児保育室



桃の木幼稚園

いつも両親に怒られていて優しい言葉をかけてもらった事がなかったそうです。「三つ子の魂、百まで」です。ね。

今日は少子化の時代で、子供は必要以上に大事にされ、心身ともに鍛えられる事が少なくなりました。しかし、人間教育は家庭が第一です。

ご両親には、優しいだけではなく、いけない時はきちんと「ダメ!」と諭せる親になってほしいですね。特に0歳から2歳の子供は、スポンジのように何でも吸収します。ですから、ご両親がじっくりと考慮しながら、年齢に合わせた知識を与える事が大切です。そして、可愛いからといって何でも「よし、よし」と甘やかすのではなく、2歳頃から、少しぐらいの辛抱をさせる事は大切です。



とてもかわいらしい感謝状をいただきました!
本社の玄関に飾らせていただいています。

将来を担う子供達、親に期待する事

最近の若いお父さんは比較的積極的ですが、父親の育児参加は特に大切です。世の中の良い子のほとんどは「父親が子育てに関わっている」と断言してもいいくらいですよ。大切なのは、2人の間にできた子供は、夫婦が力を合わせて育てる事。ご家庭では役割分担をしながら、愛情たっぷりに育ててほしいと思います。もちろん、叱る事も必要です。しかし、その後、必ずギュッと抱き締めるというフォローが大切なのです(私は要らない子だと思わせない、愛されていると心が満たされるように)。

子育ては、やり直しがききません。例えば、家なら古くなくても見える所は修理できますが、土台である地面の中の基礎は不可能ですね。まさに幼児教育は土台の部分であり、それに携わる者は、全身全霊を込めて真剣に取り組んでいます。ご家庭でも、そういった気持ちで育ててほしいと思います。

編集後記** 子育ては幼児教育が大切であるということを再認識しました。何故なら、幼児期は、人間形成における基礎にあたり、基礎が大切だという事は建物も同じなのです。とても学びの多いインタビューでした。ありがとうございました。

学校法人 和弘学園
社会福祉法人 明進會

〒655-0049 神戸市垂水区狩口台5丁目14-1
TEL.078-781-2345 (代)
FAX.078-781-2356
<http://www.wako-kids.ed.jp/>
<http://www.hoiku-kobe.or.jp/tarumi/>

たるみ保育園 明舞幼稚園 塩屋幼稚園 桃の木幼稚園
垂水区平磯4-5-14 垂水区狩口台5-14-1 垂水区塩屋町9-22-3 垂水区桃山台3-23-2
TEL.078-707-5888 TEL.078-781-2345 TEL.078-751-4114 TEL.078-753-0123

維持管理と大規模改修

村上工務店



外壁改修工事の施工前と施工後。全体の雰囲気が明るくなりました。

特集1 マンションの大規模改修について

スクラップ&ビルドからストックへ

戦後から経済成長期にかけ、「スクラップ&ビルド(古くなった建物は壊して、新しく立て直すこと)」で発展してきた住宅産業は、現在、「ストック(保存)」という考え方へと方向転換しています。良質な住宅を形成し、維持管理、リフォーム、中古流通といったものが、今後の住宅産業の核になると言われています。

欧米では当たり前の「ストック」という考え方。何故、国内の住宅産業は、これを重視していなかったのでしょうか？

日本の住宅事情といえば、戦後の住宅不足は言うまでもなく、高度経済成長期においても、生活水準が高められた事や都市部への人口流入といった条件も重なり、建替えを含め、住宅の量的な拡大が先行しました。

また、マーケットという視点では、上昇し続ける地価を背景に、土地取得を中心にした新築・建替えが中心で、これが造っては壊す「スクラップ&ビルド」の住宅産業を形成したと言われています。

しかし、現在の住宅総戸数は総世帯数を上回り、さらに少子高齢化、環境問題といった様々な問題も噴出しています。こういった事からも、今後は新築・既築を問わず「ストック」へと方向転換する事は必須でしょう。

ストックの時代が到来すると、これまで以上に「維持管理」や「メンテナンス」が重視され、資産価値もそれによって左右される事になります。最近、よく見かける「マンションの大規模改修工事」は、こういった市場の変化も背景としてあるようです。

建物の維持管理の必要性

私たち人間と同じように、建物も誕生と同時に、徐々に劣化が進みます。この劣化を放置しておく、美観が損なわれるだけでなく、

建物本体の「傷み」に進展し、やがては人間でいう「病気」になってしまうのです。

これを放置しておく、手の施しようがなくなり、その機能を回復させるためには、時間も費用も過分にかかってしまう事になります。

これを予防するために、人間なら「健康診断」があるように、建物にも「建物診断」があります。「傷み」を早く見つけ、直してあげること。そして、きっちとした維持管理計画を立て、メンテナンスを施す事によって、建物は長寿命化し、資産価値を持続させることができるのです。

また、この維持管理やメンテナンスは「不具合箇所」を直すだけではなく、時代に合った建物へと進化させるという意味も含まれます。当社では、新築工事のお引き渡しの際、長期修繕計画書をお渡ししますが、大規模改修工事においても、修繕計画の見直しや確認を行います。そして、これに基づいた点検と診断により、建物がいつまでも快適に使えるよう、維持管理のご提案をさせて頂いております。

大規模改修工事の流れ

- 依頼**
お客様に、建物の状況や要望などをヒアリングします。
- **調査**
目視調査、打診調査、触指調査によって建物を調査します。
- **建物診断**
調査結果に基づき、劣化の症状及び原因を診断します。
- **改修提案**
調査結果に基づき、使用材料や工法を提案します。
- **修繕計画**
工事時期、工事の金額を計画します。
- **工事**
現場の担当者が責任を持って管理します。
- **完成・検査**
改修箇所や、その他の部分の不具合などを検査します。
- **竣工・引き渡し**
竣工書類、長期修繕計画書などを作成し、お客様にお引き渡します。
- **維持管理**
定期点検を実施し、竣工後の建物の状況を調査します。

大規模改修工事における4つの取り組み

当社では、大規模改修工事に関して、より長い期間、お客様の建物が良質な状態で維持することができ、また、住み良い住環境を確保して頂くため、以下のような取り組みを行っております。

1. 品質確保のための取り組み

● 建物診断で事前に傷みをチェック

改修工事において、お客様の声と事前の調査は大切なポイントの一つです。建物は、一つとして同じ状態のものはありません。また、同じ建物内でも部位によって状態が異なります。だからこそマニュアル通りの施工手順・施工計画だけではなく、建物に合わせた調査と施工方法の検討が重要なのです。

以上のようなことから建物診断を行う事により、細部の状況を事前に察知し、判断・対応する事が可能となります。これは長年、新築工事で培った総合的な判断力の成せる力であるといえるでしょう。



建物診断により外壁を調査

● 自主検査・社内検査という二段階で見落とし防止

補修工事は目に見える「仕上工事」が重視されがちですが、実際には目に見えない下地の部分をきっちりと補修する事が大切です。

で建物の長寿命化を… の取り組み

最近、町中でよく大規模改修工事の現場を目にすることがあります。
建物は経年とともに劣化し、放っておけば安全面でも金銭面でも負担を強いられることとなります。
建物をより長く、そして安心してお使いいただくためには、日々の建物の維持管理が重要となります。

タイルの浮きなど目に見えない部分の見落としをなくすために、検査は現場担当者だけでなく、社内の検査員による自主検査を実施しております。

● お客様の声は大切な情報源 次のステップへと活用

建設業はまだまだ人の手による部分が多く、またクレームが発生しやすい産業だとも言われています。私たちは、クレームやアフター一点検などは、工事の品質向上のために必要不可欠な情報だと位置づけています。

これらの情報は、品質管理委員会や工事反省会などで検討を重ね、該当するクレームの解決はもちろん、再発防止のための情報として有効活用しています。

2. 環境保全への取り組み

ストックを意識する以上、環境への配慮は欠かせません。改修工事は、建物の機能の回復を図り、省資源化へ貢献する工事だといえますが、一方では廃棄物を多く排出し、それらを再資源化することが難しいという側面を持っています。当社では、ますます重要となってきた環境負荷の軽減を常に意識し、建材の選定やリサイクルなど、地球に優しい積極的な提案を行い、工事に反映させる事を目指しています。

3. 安全への取り組み

リフォームや改修工事は、お客様が建物にお住まいの中での作業となります。特に、大規模改修工事になると、長期間、お住まいの周りで作業をさせて頂くことになります。

そのため「いかにお客様の生活に支障が無いように工事を進めるか」を中心に、工事を計画し、相談をさせて頂きながら、工事を進めることに重点をおいています。

このような事から、以下のようなご提案をさ

せて頂いております。

● コミュニケーションを図る 広報・告知の徹底

お客様とスムーズなコミュニケーションを図るために、現場担当者へ素早く連絡が取れる事。そして事前にお客さまに作業内容などをお知らせする事が大切だと考えています。そのために「お客様の声ポスト」を設置し、お客様の声を即工事に反映させております。

● 工事中のお客さまの安全確保

外壁の改修工事を行うためには、長期にわたり、足場を設置する事になります。しかし、それにより、安全上、防犯上、様々な問題が発生する場合があります。当社ではお客様の安全を確保するため、サッシの二重ロックなど、安心して生活して頂けるよう、様々な提案をさせて頂いております。

また、工事にあたっては、入念な安全・仮設計画が必須ですが、それでも実際に足場が完成してみると、計画段階では見えなかった危険が潜んでいる場合もあります。当社では毎月安全パトロールを実施し、事故防止の実践と安全管理の指導を徹底しております。

4. アフターサービスへの取り組み

アフターサービスは、お客様の安心のための点検システムだと位置付け、確実な対応とノウハウ蓄積に重点をおいております。

大規模改修工事の ポイント

このように、マンションや建物の大規模改修工事は、建物の長寿命化、資産価値の向上という点から見ても、とても重要であるといえます。しかしながら、もちろん予算があつて



の事。あれもこれもと言う訳にはいきません。ポイントは、メリハリ付ける事にあります。

屋根・外壁・廊下・ベランダ・建具など、各部位ごとの補修時期と予算とのバランスを考え、工事を行う箇所の優先順位を決定していくのですが、その際「住む人の満足感が高まるもの」「資産価値を高めるもの」を基準として検討する事が重要です。

また、大規模改修工事と同時に、バリアフリーやリフォームなど、専有部分の快適化工事を行うと、コストなど様々な面で有利になります。工事による階下やお隣の方々への騒音などの問題も大規模改修時に行う事で理解を得られやすくなるものです。

さあ、より快適な暮らしへ、ステップアップしましょう!!

お問い合わせは
(株) 村上工務店リノベーション部 まで
TEL.078-515-2331



緊急レポート

改正建築基準法施行 空白の6ヶ月…



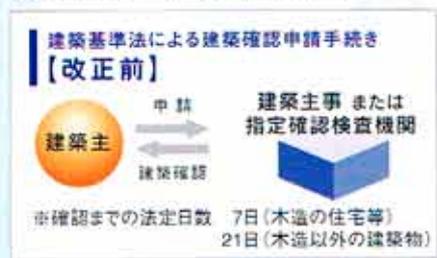
一時、連日のように報道された構造計算偽装問題。平成17年11月に発覚したこの事件は、一級建築士が構造計算書を偽造し、多数のマンションやビルの耐震性に大きな疑問を投げかけることになりました。それによって、多くの住民に建築物の安全性に対する不安を煽り、建築確認制度の信頼性を大きく失墜させる結果を引き起こすという社会問題へと発展しました。事件の発覚後、国土交通省では原因究明と再発防止策に取り組み、大規模な制度改革を進めてきました。その結果、建築確認制度や建築士制度の見直しが行われ、平成19年6月20日、改正建築基準法は施行されることになったのです。しかしながら、偽造や偽装は犯罪であり、これまで真摯に建設活動に取り組んできた多くの者にとっては「実際、ここまでの法改正が必要だったのか？」という疑問の声も噴出しています。

何故、このような事件が起こったのか？

一級建築士が故意に構造計算書を改ざんし、耐震強度の偽装を行ったことが原因であるということは、皆さんもさまざまな報道を通じておわかりのことだと思います。では、何故、このような偽装がまかり通ったのでしょうか。

それは建築確認申請を審査する機関である「建築主事」や「民間指定確認検査機関」が、これらの偽装を見抜けなかったことが大きな要因です。つまり申請システムそのものに問題があったということが言えるでしょう。

従来の申請のシステムは、どのようなものであったのでしょうか。（以下、図参照）



この図から確認申請は「申請する側」と「チェック機関（建築主事・指定確認検査機関）」という双方のみで終了しています。

ということは、この単純なシステムに問題があったと言わざるを得ません。

しかし、問題はそれだけではありません。建物の安全性は人の生命をも左右するものでありながら、違反行為に対する罰則等が不十分だった（最高で罰金50万円）こと、構造・設備設計の専門化が進んでいたにもかかわらず、設計者の責任分担が不明確になっていた、という点もあげられるでしょう。

また、住宅の品質確保促進法により、売主等は住宅の基本構造部分の瑕疵について10年間の瑕疵担保責任を負うこととされていますが、今回の事件のケースのように売主が倒産し瑕疵担保の履行ができなくなったとき、住宅購入者等が極めて不安定な状態に置かれることが明らかになりました。

法改正後、再発を防ぐため、申請の手続きはどのように変わったのか？

以上のことを踏まえ、今後、このような偽装の再発を防ぐため、どのような改正がされたのでしょうか。

1. 一定の高さ以上の建築物について指定機関による構造計算審査の義務付け対象となる建物の規模

- 木造:高さ13m超、または軒の高さ9m超
- 鉄筋コンクリート造:高さ20m超など
- 鉄骨造:4階建て以上など

※その他構造計算の方法により、上記以外でも構造計算審査の対象となる

申請システムの見直し（以下、図参照）



従来は、建築主が申請した後、建築主事、または指定確認検査機関がそれを認可すると工事に取りかかることができたのですが、改正後、さらに、国土交通省が定める「指定構造計算適合性判定機関」による審査が加わることになりました。

つまり、建築構造のチェック機関が増え、偽装を防止しようというわけです。

一見、審査システムがいっそう厳しくなったことで、偽装もなくなり、建築物に対する不安がなくなるという良い面だけのように思えますが、じつは、この改正によって別の問題が生じているのです。

改正法施行後の問題点

まず、もっとも基本的な問題は、この「改正建築基準法」が準備不足のまま、見切り発車的に施行されたということです。それによって建築業界ではさまざまな問題点が生じています。

- 適合性判定の審査基準が広く認識されていないので、対応できないことが多い。また、基準そのものの、変更、追加が日々相次いでいる。
- 従来、認められていた確認申請書類の訂正や差し替えが認められなくなり、「軽微な不備」以外の訂正は、初めから申請がやり直しになる。
- 仕様や材料の認定書の添付が必要となり、資料の収集をはじめ、要求された事項を記入するため、従来に比べ、3倍以上の時間と労力がかかる。

改正? 建築基準法について

特集2

による社会への余波 更に〇ヶ月?



●建築確認の審査期間が従来の21日以内から、35日以内に延長。構造計算適合性判定が必要な建物の場合、さらに35日(合計70日以内)延長されることも。

新法施行後、 建築業界、消費者への影響は?

法改正によって、建設・不動産業界はもとより、建材メーカーや金融・保険、更には消費者に至るまで、多大な影響を及ぼしています。

申請の認可がなかなか下りないため、着工を予定していた建設関連の各業種の職人さんが手待ち状態になり、仕事のめどがたない状態になっています。設計事務所にも過剰な負担がのしかかり、廃業者が後を絶ちません。

また、発注者も建物の使用開始時期が大幅に狂い、且つ、基準を満たすためのコスト増など、それによる影響は計り知れません。

8月の新設住宅着工戸数は、全国平均で前年同月に比べて約43%減少(兵庫県は約51%減)し、その影響で住宅設備関連企業の売上高も前年同期比で16%減少する見通しです。

日本総合研究所関西経済研究センターによると、改正建築基準法の施行により2007年度の住宅投資が15%減少すると、関西の生産額が8,850億円落ち込むとする試算をまとめました。これは、04年度の域内総生産の約1%に当たる計算で、今年度の実質経済成

長率も前年度の2%から1.4%に減速します。

住宅建設の減少については、直接影響を受ける建設業の生産額が約4,530億円落ち込むほか、金属製品メーカーの生産額も建築用などを中心に570億円減ると試算しています。これらの影響は、サービス業や金融・保険・不動産などにまで及ぶと見られています。

さらに、消費者に与える影響も深刻です。構造基準の変更に伴い、建物の躯体に使用される鉄筋やコンクリートの量が著しく増加しました。これに伴い構造体にかかる費用が大幅に増加、また、原油高による建材自体の値上がりも影響し、建築コストは大幅にアップしているのが現状です。

これらは、住宅購入を検討されている消費者や、設備投資を検討されている企業にも直接的に影響を及ぼすのです。

改正建築基準法に対する 当社の対応は?

法令遵守の下、やるべき事をきっちり行う。これは、改正前、改正後に関わらず基本的な事です。その上で改正法施行前には、神戸市等の講習会を受講し、積極的に情報収集を行いました。そして、法施行後は計画段階で構造設計事務所との打ち合わせを密に行い、構造計画上のチェックを行うと同時に、申請に添付する各種の認定書(耐火材、防火材等)を事前に収集し、前もって準備します。

従来は確認申請後に着手する設備設計を、

計画決定後、構造設計と共に進めることによって、できるだけ確認申請がスムーズに行えるようにしております。

お客様には確認申請期間が以前より大幅に日数がかかること(最低でも3~4ヶ月)、申請後の設計変更は原則的にできないことを事前にご説明しております。

今後の見通しは?

従来、設計図書を作成する建築士と、確認の審査機関とは、お互いを信頼するという「性善説」のもとに成立していました。しかし、改正法では「性悪説」に基づく考えで、建築士の作成した構造計算書は信用できず、再度、第三者機関でも審査することになったのです。

様々な問題点が浮き彫りになる中で、国土交通省は最近(11/14付け)、改正建築基準法の施行規則の一部改正を行い、停滞している確認申請のスムーズ化を図っていますが、実際の実働作業に反映されるまでには約2ヶ月かかるといわれています。

建築士や施工業者は社会から信頼されるよう、誠実に業務を行うことは当然であり、改正建築基準法の偽装防止策は重要です。しかし、膨大な書類提出や必要以上の審査は行わず、法改正前のように確認申請の認可・許可がスムーズになるようなシステムに再構築し、建設活動が停滞しないようにすることが急務ではないでしょうか。



Report

兵庫県青年洋上大学に参加して

工務部 石見 和運

兵庫県青年洋上大学

参加レポート in China

去る9月14日~23日、地域間交流・三世代交流・国際交流という3つを目的として香港・広州・上海を訪問する兵庫県青年洋上大学に参加しました。

まずはじめに地域間交流についてですが、県内各地からの参加者は立場や職業、年齢が異なるため、その集団をリーダーとしてまとめ上げていくことの難しさを感じました。しかし、旅が終わる頃には自然と仲間意識が芽生えていたことが、この活動に参加して一番の収穫です。

次に三世代交流とは、年配の方々との交流を言います。この活動の中で思ったのは、「先輩方は信念を持った生き方をされてきた方が多い」ということです。何げない会話の中でも深い意味のあることをさりりと語るなど、色々な面でもとても勉強になりました。

最後に国際交流は、中国の方との交流交歓会やホームステイ、外交関係の方との食事会を通じて、異文化コミュニケーションを図るというものです。中国の学生はとても日本に興味があり、とくにドラマやアニメ・音楽に関する知識は私以上でした。また、会話の中でも積極的に質問があり、自分の

日本語はきちんと通じているかなど、その熱心さに驚きさえ感じました。

ホームステイでは、日本語が全く通じない家庭で一晩を過ごしました。初めはとても不安でしたが、伝えたいという気持ちがあれば言葉の壁は越えられるものだと思える事ができました。お世話になったご家族には、本当によくしてもらい、感謝の気持ちでいっぱいです。外交関係の方との食事会では、9.18(満州事変)における中国の方々の考え方や、対日感情について話し合いました。

この洋上大学に参加することによって、普段ではまず接することのない方々と交流することができ、また新しい刺激を受け、大変貴重な人生経験になりました。また、今後も交流の場をさらに広げながら、より多くの人から様々な事を学び、自分の成長につなげていきたいと思っています。



前列右側が本人です▲



アルファレガロ三川口
発注者:穴吹興産株式会社 2007年1月



ハートフルコスモス神戸
発注者:山陽ケアセンター神戸
2007年2月



プレミオ兵庫
発注者:和田興産株式会社 2007年3月

Gallery 2007

当社が施工させて頂きました建物の一部をご紹介します。※敬称略



イオ西神中央Ⅱ
発注者:村上・岡・今津・伊吹企業連合
2007年3月



小規模多機能型住宅介護サービス
「ゆうき」
発注者:社会福祉法人イエス団
2007年7月



ラ・ウェゾン上沢
発注者:和田興産株式会社
2007年8月



長田中住宅
発注者:神戸市 2007年9月



兵庫県旅館ホテル会館
発注者:兵庫県旅館ホテル
生活衛生同業組合
2007年11月



DecorMaison
TAPETDESIGN



デコールメゾン、は、村上工務店が輸入している北欧スウェーデンの紙製クロス(壁紙)です。
ホルムアルデヒド発散等級 F☆☆☆☆。および不燃材料として防火認定を取得しています(一部柄を除く)。

お問い合わせは 村上工務店・開発室 TEL.078-515-2332 まで。 www.decormaison.jp



株式会社 村上工務店

神戸市兵庫区三川口町2-4-8 TEL.078(577)2031(代) FAX.078(576)3773

ホームページからも様々な情報をご覧いただけます。

<http://www.murakami-gc.co.jp> E-Mail info@murakami-gc.co.jp

【お客様の個人情報のお取り扱いについて】 個人情報に関するお問合せ窓口 個人情報に関する苦情、開示、訂正、利用停止等を下記窓口にて承っております。
株式会社 村上工務店 営業部 〒652-0815 神戸市兵庫区三川口町2丁目4番8号 TEL.078-577-2031 FAX.078-576-3773 E-mail:info@murakami-gc.co.jp
詳細はホームページをご覧ください。 <http://www.murakami-gc.co.jp>